

朝霞市インスタグラム投稿キャンペーン「#わたしのぽぽ鳴子 2024」実施要領

1.概要

朝霞市シティ・プロモーション課公式インスタグラムアカウントをフォローし、デコレーションしたぽぽ鳴子の写真及び指定のハッシュタグを付けてご自身のインスタグラムにて投稿。応募いただいた中から抽選で朝霞市キャラクター「ぽぽたん」マスコット(小)を贈呈する。

2.募集テーマ

「#わたしのぽぽ鳴子 2024」

(デコレーションしたぽぽ鳴子の写真投稿)

3.応募期間

令和6年8月3日(土)～令和6年8月18日(日)

4.応募の条件

(1) ワークショップ「オリジナルぽぽ鳴子を作ろう！」(第41回朝霞市民まつり彩夏祭内実施)にて販売するぽぽ鳴子が写っている写真を含む投稿であること。

(2) 応募者本人が撮影したものに限り。

(3) 「ぽぽ鳴子」であることが判別できる写真であること。

(4) 立ち入り禁止区域及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品は無効。

(5) 第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権その他の権利を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、その他本市が不適切と判断するものは無効とする。

(6) 動画の投稿は審査対象外とする。

5.応募資格

どなたでも応募可能とする。

ただし、当選者への景品発送の都合上、日本在住の方に限り。

未成年の方は保護者の同意を得て応募する。

※応募があった時点で同意を得たものとみなす。

6.応募方法

(1) 応募者のインスタグラムのアカウントを公開設定にする。

※結果発表まで公開設定のままにする。

(2) 朝霞市シティ・プロモーション課公式インスタグラムアカウント「@asaka_city.promotion」をフォローする。

※選考の結果発表時点でフォローしていない場合は、応募を無効とする。

(3) 応募写真に以下のハッシュタグをつけて投稿する。

・#わたしのぽぽ鳴子 2024

・#彩夏祭

・#朝霞市

※上記ハッシュタグと併せて複数のハッシュタグを付けることは可能。

※本市から写真データの提供を依頼する場合があるのでデータを保管しておく。

※応募回数はお一人様につき1回まで。

7.特典

- ・朝霞市キャラクター「ほぽたん」マスコット(小)のプレゼント(計5名)
- ・朝霞市公式 SNS 等にて紹介

8.結果発表

- ・応募の中から抽選で当選者を決定する。
- ・当選者へは景品の発送および本人確認のため、朝霞市シティ・プロモーション課公式インスタグラムのダイレクトメッセージにてご連絡する。
- ・指定の期日までに、景品のお届け先等の必要事項をご回答していただく。なお、期日までにご回答がない場合は無効とする。
- ・発送先は日本国内に限る。

9.注意事項

- (1) 応募者は、この実施要領に記載された諸条件に同意のうえ、応募するものとする。
- (2) 応募の条件や資格を満たしていない場合、応募対象から除外し、当選決定後であっても当選を取り消す場合がある。
- (3) 人物が入った写真は、応募者本人が被写体から肖像権に関する許可を取ること。なお、投稿内容について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、本市は一切その責任を負わない。
- (4) 写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、本市は一切責任を負わず、応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとする。
- (5) 応募にかかる費用は、応募者が負担すること。
- (6) 応募受領の通知は行わない。
- (7) 落選の通知は行わない。
- (8) 本市は投稿内容を無償で使用する権利を有するものとし、必要に応じて色調整・トリミングを行い、本市の広報媒体に使用する場合がある。使用する場合、個人への通知は行わない。また、本市が認めた目的の範囲であれば、他団体・企業等へも提供できるものとする。
- (9) 当選者の決定または発表時点で、応募者のインスタグラムアカウントが、次に該当する操作変更・設定等が認められた場合、無効とする。
 - ・朝霞市シティ・プロモーション課公式インスタグラムのフォローを解除
 - ・指定の応募方法を満たしていない
 - ・応募者のインスタグラムアカウント名の変更、非公開設定、退会によるもの
 - ・その他、応募に関して不正な行為があった場合
- (10) 撮影中などの事故について、本市は一切の責任を負わない。

10.その他

- (1) 応募に際し提供いただいた個人情報は、本市が適切に管理し、本事業に関する業務以外では一切使用しない。
- (2) 本事業はインスタグラム社 (Meta 社) が後援、支援、運営、関与するものではない。
- (3) 当選の権利を他の人へ譲渡することはできない。
- (4) 本市は当選、結果等に関する問い合わせには答えない。

(5) 本キャンペーンに参加または当選したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、本市は一切責任を負わない。

(6) この実施要領に明記されていない事項については、本市の判断による。